

令和2年4月9日

保護者 様

埼玉県立和光特別支援学校長 伊藤 泰二

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業について（お知らせ）

4月7日（火）首相による「緊急事態宣言」及び埼玉県知事からの指示に基づき、本校では下記のとおり、臨時休業及び学部・ブロック別の登校日実施の措置を取らせていただくことになりました。

保護者の皆様には多大なご負担とご心配をおかけすることになりますが、新型コロナウイルス感染の拡大を阻止し、児童生徒及びそのご家族の健康と生命を守るとの趣旨をご理解いただければと思います。引き続き、児童生徒及び皆様ご自身やご家族の健康管理に十分にご留意いただき、今後の授業再開に備えてください。

記

- 1 臨時休業とする期間 4/13（月）～5/6（水）
（全児童生徒を対象）

- 2 登校日（各学部の児童生徒とも、週1回）

月	火	水	木	金
小高	小低		中	高

※8：55登校、14：00下校 とします。

- ・小1は、11：30下校です。
- ・登校日の医ケアは、保護者のケアをお願いします。
- ・給食関係の業者が臨時休業等のため、食材の確保が困難な状況です。
27日からの給食が提供できるようすすめています。
- ・自主通学生徒は、時差の登下校を行います。
- ・スクールバスは、登校時は通常の時刻で運行。
下校時は通常の1時間前の時刻で運行。
- ・スクールバスの利用が不安な場合は、保護者による送迎をお願いします。

- ・朝の検温等、健康観察を確実にお願いします。発熱があるなど体調がすぐれない場合は登校させず、自宅で静養させてください。

- ・感染の不安がある場合、無理に登校させる必要はありません。学校へご連絡ください。「欠席扱い」とはしません。

3 臨時休業中の学校での「居場所」の確保について

- ・臨時休業中は家庭で過ごすことを原則としているため、登校日以外の受け入れは行いません。やむを得ない事情がある場合については、4月14日（火）までに教頭にご連絡ください。その上で相談させていただきます。

4 その他

- ・今後、国や県から新たな通知や指示があり、学校としての対応が生じた際は、できるだけ速やかに一斉配信メール（わことくメール）でお知らせするとともに、学校ホームページに掲載します。

- ・ご不明な点、ご不安なことなどがありましたら、下記までお問い合わせください。

担当 教頭 マディガン ・ 川合

電話 048（465）9770